

質 疑 応 答 書

案件名称: 下前住宅インターホン設備修繕

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
1	工事後に書類作成・消防への届出を経て消防検査となりますが、例年年度末は予約が多数入っており、工期内に検査が完了できない場合がございます。 工期内に検査の予約ができない場合、工期後の検査は認められますでしょうか。		原則、工期内に検査を完了してください。 やむを得ない場合は、事前に担当課へ申し出てください。	
2	マニフェストについて、廃棄からE票の提出まで約1か月かかります。 工期末までにE票の提出ができない場合、工期後の提出は認められますでしょうか。		原則、工期内に提出してください。 やむを得ない場合は、事前に担当課へ申し出てください。	
3	質問1, 2が認められない場合、工期末から逆算して、遅くとも2月末に工事を完了する必要がある場合がございます。 入居者と連絡が取れない場合や修繕期間中に都合がつかない場合は、管理室(または空き部屋)に機器のみ納品する形で完了と認められますでしょうか。		機器のみの納品は認められません。 なお、入居者と連絡が取れない場合は、担当課へ申し出てください。	
4	入居者へのアポイント方法は電話連絡以外に、工事のお知らせを配布し、修繕期間の都合の良い日時のアンケートを取る形式は認められますでしょうか。		差し支えありません。	
5	修繕記録写真は交換箇所全ての写真が必要でしょうか。		お見込みのとおり。	
6				
7				
8				
9				

※ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあることから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読みたい。